

写経所案主・上馬養と土器

森川 実

近年、筆者は正倉院文書に多く見えている奈良時代の器名について、二、三の論考を発表してきた。その研究は、おもに天平勝宝年間から宝亀年間にかけて、器名のどれとどれが同一物を指しているか、またはどれとどれがつねに区別されていて、別器種とみられるかを整理することであった¹。こうすることで、筆者は写経所文書中の古器名が五器でひとつつのセットをなす場合があったことや、その五器を須恵器のみで揃えた事例があったこと²、それに姉妹器種の区別があいまいであったことなどを明らかにしてきた³。ところが、ここにいたるまでに独自に史料を精査してゆくなかで、筆者は興味深い一人の人物が写経所にいたことに気づかされた。それが、写経所の案主・上村主馬養である。彼は自署するときに「上馬養」、「馬養」と記し、「馬甘」ともつくる。以下、本文では彼を「上馬養（かみのうまかい）」と表記したい。

上馬養は天平から天平勝宝年間にかけて校生として写経事業に参加、以後は天平宝字年間と宝亀年間に、写経所の案主（事務員）として種々の書類や日々の帳簿を作成し、写経事業の事務をおこなっていた。天平宝字6年には造石山院所に出向、それを終えて帰寧するとただちに新たな写経事業の立ち上げにかかわるなど、本当に忙しい毎日を送っていたようである。上馬養はまさに写経事業を知り尽くした下級官人⁴であり、写経事業の最盛期からその終焉まで、人生をこの仕事に捧げていた。当然、写経所文書のなかには上馬養が作成し、手元に保管していたとされる帳簿類が多く含まれており、そのために彼の動向に着目した研究は少なくない。ところで、筆者が上馬養に着目するようになったのは、あるときこの人物が帳簿に書き記した土器の名称、つまり古器名が、時代が降るにつれ明らかに変化していることに気づいたからであった。

思うにこれは、重要な事実なのである。天平宝字4年（760）から宝亀4年（773）までの間に、上馬養は帳簿に記すうつわの名称を変化させている。第一に、上馬養ほかの筆によれば、天平宝字年間の陶羹坏や坏・片坏に代わり、宝亀年間には陶枚坏という器名が見えてくる。第二は宝亀4年1月の時点で、前年までの土片坏が、上馬養によって土枚坏へと書き換えられているのが明らかである。これら一連の変化が、上馬養自身の気まぐれによるものでなければ、古い器名が新しいそれへと遷移してゆくその瞬間を、彼が無意識に記録していたことになるのではないか。土器の器形変化や型式変化を論じるというのは、まさに考古学の常道であるが、器名の変化を史料に基づいて検討した事例は、これまでに

ないはずである。そしてこのような器名変化の背景は何かを考えるのが、本稿の目的である。以下、史料の名称はおもに『大日本古文書』に拠った。また、その巻号と頁数も示してある（例：16-376～382）。このほか、史料中に見えている器名はおおむね原典どおりとし、「塊」・「塙」・「坏」など土偏の漢字を用いるが、ときにこのとおりでない場合がある。

I 陶羹坏と陶枚坏

1 案主・上馬養

史料にはじめて上馬養の名が見えるのは天平11年（739）9月（7-419）、駆け出しの頃は校生であった。『日本古代人名辞典』（以下、『辞典』）は、その長い経歴を8頁にわたり掲載している（2巻528～535頁）が、大部分は日々の写経事業で彼がどのような業務・作業をおこない、いかなる帳簿を作成し、自署したかで埋まっている。本当に、写経事業に捧げた半生であった⁵。また『辞典』によれば、上馬養が案主となったのは天平宝字2年10月で（4-335～336ほか）、以来宝亀7年まで案主として、つねにその時々の写経事業に関与し続けた。

さて、筆者がここで注目したいのが、この上馬養が案主、または領として作成したいくつかの文書に見えていた奈良時代の食器の名前、つまり古器名である。表1の下半には、天平宝字4年から宝亀4年までに彼が作成した文書に見えていた器名を掲げている。これらの文書で、つねに同じ器名が見えてくるわけではないが、その器名は塊（まり・もひ）という器形と、坏（つき）、盤・佐良（さら）という3つのカテゴリからなる。詳しい論証は省略するが、例えば史料⑩・⑬の水麻利と、史料⑪の陶塊とは同一器種を指しており、また史料⑪の陶羹坏と、史料⑫の陶片坏とは、後述するように同一物である可能性が高い。陶盤・土盤と佐良とは、当て字が異なるだけであるが、後者で土師器と須恵器とを区別した例はないので、おそらく土・陶の別にかかわりなく、単に「さら」を指したものであろう。このように、上馬養が作成した文書や帳簿のなかでも、器名表記にはある程度の揺れがある。換言すると、これらの文書に登場する器名は、土師器・須恵器の別や表記違いも含めると全部で15種類にもなるが、実際はせいぜい4～5種のうつわを指しているにすぎないのである。古器名研究を進めるうえでは、まずこのようにして、複雑な関係にある器名を整理しておく必要がある。

ここで筆者がとくに問題にしたいのは、陶羹坏と陶片坏との関係のように、同一物を指す2つ以上の器名が、上馬養が作成した文書のなかで、年代順に継起しているように見える場合がある、ということである。分析を経たうえでの解釈を先に示すならば、例えば天平宝字年間の陶羹坏＝陶片坏に代わり、宝亀年間には陶枚坏という器名が頻出するよう

なっている。このとき、陶羹坏と陶枚坏とはいかなる関係にあったか。また、宝亀年間になると上馬養は、土枚坏・土窯坏という器名をにわかに使いはじめるが、その背景はいったい何であろうか。このような事実をひとつの課題としてとらえ、器名変化がなぜ起きたかを考えてみよう。しかしその問題に迫る前に、上馬養の周囲を少し見まわしておきたい。

2 上馬養の同僚たち

天平宝字年間の東大寺写経所や石山院奉写大般若経所で作成された帳簿類には雑物納帳、雑物用帳、錢用帳などがあるが、こうした帳簿を日々付けていたのは上馬養だけではない。写経所には、彼のほかにも事務員がいた。ここで上馬養の同僚であった数名の人物に登場してもらおう。一人は小治田年足、もう一人は下村主道主で、このほかにも他田水主、船大訳がいた。上馬養にとって、彼ら4人は職場の同僚であり、いずれもが案主として、文書や帳簿などを作成することがあった。そして彼らは、ひとつの文書や帳簿のなかで、その作成者（案主）と、それへの連署者（こちらも肩書は案主）として名を連ねることがあり、作成した文書を相互に確認する機会もあった。その実例をいくつか掲げておこう。なお、下記では◎が書類作成者で、○がその書類や帳簿の回覧者である。（+）は回覧者の自署予定欄が空欄であることを表し、〔 〕内の名前は回覧者本人の自署である。

- 例1 ◎ 小治田年足・○ 上 (+) 「奉写称讚経所解案」(14-403~404)
- 例2 ◎ 小治田年足・○ 他田 (+) 「後一切経料雑物納帳」(14-422~442)
- 例3 ◎ 下道主・○ 上 (+) 「奉写二部大般若経料雑物納帳」(16-129・130)
- 例4 ◎ 上馬養・○ 下〔道主〕 「奉写二部大般若経料雑物納帳」(5-300~306・16-121~129)
- 例5 ◎ 船大訳・○ 行〔馬養〕 「吉祥悔過所錢用帳」(16-486~492)

上記のうち、例1・2では小治田年足が案文を作成後、上馬養や他田水主に回覧し、回覧後に彼らが自署できるよう下の名前欄を空けておいたが、その欄は空欄のままである。したがってこの場合、馬養や水主は文書を確認していないが、供閲の機会を一応は予定していたことになる。いっぽう、例3の文書作成者は下道主で、上馬養の自署欄は空いたままである。これに対し、例4の文書作成者は上馬養で、これを回覧した下道主が「道主」と自署したものである。

ところでこれらの文書には、いずれにも古器名が登場している（表1）。正倉院文書の研究者にとっては常識と思われる署名の話をわざわざ述べたのは、これら文書の作成者と回覧者との間には、文書内に登場する古器名にかんする共通認識があったと仮定できる、ということを一応確認しておくためである。例3や例4でいえば、上馬養と下道主との間では、陶塊、陶片塊、陶羹坏、陶塙坏などという器名のそれぞれが、いかなる器形の土器

表1 写経所案主と器名

史料	年次	日付	案主〔領〕		史料中の食器の器名		
			文書作成者	供聞者 (「」内は自署)	塊	坏	盤
①	宝字4	6月25日	小治田年足	▶上	鏡形大片塊	陶坏	塙坏
②	宝字4	8月6日	小治田年足	▶他田	陶塊	塙坏	陶盤盤
②	宝字4	8月7日	小治田年足	▶他田	陶水塊 陶片塊 土塊	養物坏	片盤
②	宝字4	8月28日	小治田年足	▶賀茂「馬甘」	片塊	羹坏	大盤
②	宝字4	10月2日	小治田年足	▶〔領〕賀茂「馬甘」		羹坏	塙坏
③	宝字4	8月14日	小治田	▶他田「水主」	水塊 陶片塊	土坏	塙坏 佐良
④	宝字5	12月28日	下道主			片坏	
⑤	宝字6	1月30日	下道主		片塊	片坏	
⑥	宝字6	閏12月8日	〔領〕下道主	▶〔領〕上	陶塊 陶片塊	陶羹坏	陶塙坏 陶盤
⑦	宝字7	4月23日	下村主	▶上村主	陶塊 陶片塊	陶羹坏	陶塙坏 陶盤
⑧	宝字7	5月6日	〔領〕下			陶片坏	
⑨	宝字8	3月17日	船大訊	▶上	水塊	片坏	
⑨	宝字8	3月24日	船大訊	▶上「馬養」		片坏	
⑨	宝字8	3月27日	船大訊	▶上		坏	
⑨	宝字8	4月3日	船大訊	▶上	塊		洗盤
⑩	宝字4	10月16日	上馬養		水麻利		
⑪	宝字6	閏12月6日	上馬養	▶下「道主」	陶塊 陶片塊	陶羹坏	※塙坏 陶盤
⑫	宝字8	3月6日	上馬養			陶片坏	
⑫	宝字8	3月13日	上馬養				佐良
⑬	宝字8	8月17日	上馬養		水麻利	枚坏	塙坏 佐良
⑭	宝龟3	2月23日	上馬養	▶カ葛井連「荒海」 美努連「奥磨」	陶水塊	土鏡形 土水塊	陶枚坏 土片坏 土窪坏
⑮	宝龟3	8月11日	上馬養			土鏡形 土塊	陶枚坏 土片坏 土窪坏
⑯	宝龟3	12月30日	上馬養			土鏡形 土塊	陶枚坏 土片坏 土窪坏
⑰	宝龟4	1月29日	上馬養			土鏡形 土塊	陶枚坏 土枚坏 土窪坏
⑱	宝龟4	2月30日	上馬養			土鏡形 土塊	陶枚坏 土枚坏 土窪坏
⑲	宝龟4	3月30日	上馬養	▶葛井連「荒海」		土鏡形 土塊	陶枚坏 土枚坏 土窪坏
⑳	宝龟4	4月29日	上	▶葛井連		土鏡形 土塊	陶枚坏 土枚坏 土窪坏
㉑	宝龟4	5月30日	上	▶葛井連		土鏡形 土塊	陶枚坏 土枚坏 土窪坏
㉒	宝龟4	6月29日	上	▶葛井連		土鏡形 土塊	陶枚坏 土枚坏 土窪坏
㉓	宝龟4	7月30日	上	▶葛井連		土鏡形 土塊	陶枚坏 土枚坏 土窪坏
㉔	宝龟4	8月29日	上	▶葛井連		土鏡形 土塊	陶枚坏 土枚坏 土窪坏 +
㉕	宝龟4	9月30日	上馬養	▶葛井連		土鏡形 土塊	陶枚坏 土枚坏 土窪坏

※は関連史料から「陶器(須恵器)」であることが判明している器名。+は史料の欠落により器名が見えていないが、前月の口数からその存在が明らかなもの。

- ① 奉写称讚経所解案 (14-403~404)
- ② 後一切経料雜物収納帳 (14-422~442)
- ③ 後一切経料雜物下充帳 (25-272)
- ④ 造寺料雜物収納帳 (4-537~539)
- ⑤ 造石山寺所雜物用帳 (15-314~342)
- ⑥ 奉写二部大般若経料雜物納帳案 (16-129~130)
- ⑦ 東大寺奉写大般若経所解案 (16-376~382)
- ⑧ 造石山院所解 (5-439~440)
- ⑨ 吉祥悔過所錢用帳 (16-486~492)
- ⑩ 随求壇所解案 (4-433~440)
- ⑪ 奉写二部大般若経料雜物納帳 (5-300~306 · 16-121~129)
- ⑫ 上山寺悔過所錢用帳 (16-477~481)
- ⑬ 大般若経料雜物納帳 (16-517~520)
- ⑭ 奉写一切経所解 (19-319~321)
- ⑮ 奉写一切経所解 (6-379~389)
- ⑯ 奉写一切経所解 申十二月告朔事 (6-447~463)
- ⑰ 奉写一切経所告朔解 (6-469~473)
- ⑱ 奉写一切経所告朔解 (6-476~484)
- ⑲ 奉写一切経所告朔解 (6-498~508)
- ⑳ 奉写一切経所告朔解案帳 (21-487)
- ㉑ 奉写一切経所解 申五月告朔事 (21-494)
- ㉒ 奉写一切経所解 申六月告朔事 (21-500~501)
- ㉓ 奉写一切経所解 申七月告朔事 (21-507)
- ㉔ 奉写一切経所解 申八月告朔事 (21-512~513)
- ㉕ 奉写一切経所解 申九月告朔事 (21-521~522)

を指すかについて、完全な共通認識があったとみなしてよい。さらに例1・例2でも、小治田年足と上馬養・他田水主との間で、陶塊、陶片塊や陶羹坏、陶塙坏をめぐっての混乱は起きず、例5でも片坏にかんして上馬養と船大訳とで認識が異なることはなかったはずである。つまり、天平宝字年間の写経所文書に登場するこれらの器名は、少なくとも案主の間では完全に共有されていたし、おそらく当時巷間でも広く通用していたであろう。

上馬養にとってある時期、業務上で緊密な関係にあったのが案主・下道主である。『辞典』(4卷898~900頁)によると、下道主は天平宝字6年の時点で40歳とあるから、上馬養よりも4歳ほど若い。この二人は天平宝字6年12月から翌7年4月までの間、奉写二部大般若経千二百卷の書写事業のときに同僚であって、ともに案主として、どちらかが作成した文書に署名する関係にあった。例えば、天平宝字6年閏12月8日に進上がった器物の雑物収納帳「奉写二部大般若経料雑物納帳」(16-129・130、上記の例3)は、同日付で下道主が一度作成しているが、これは日付を遡って閏12月6日付に修正する必要があったようで、その帳簿を書き直したのは上馬養である(5-300~306・16-121~129、上記の例4)。そして、その文書には下道主が確認のうえ自署をくわえている。また、天平宝字7年4月23日付の決算報告案「東大寺奉写大般若経所解案」(16-376~382)には散位從七位下上村主(道主)のほか、散位從八位下上村主(上馬養)の名も見える。この写経事業にともない、二人が作成したいくつかの文書に登場しているのは、おなじみの器名である陶塊、陶片塊、陶羹坏、陶塙坏、陶盤の五器である(表1の史料⑥・⑦)。二人の間で五器の認識が完全に一致していたとみられることはすでに述べたとおりである。

3 羹坏・片坏・塙坏

ところが、下道主が天平宝字5年から6年にかけて、造石山院所で作成した文書「造寺料雑物収納帳」(4-537~539)・「造石山寺所雑物用帳」(15-315~342)や、天平宝字8年の上馬養の手になる「上山寺悔過所錢用帳」(16-477~481)には、これら五器とは異なる器名「片坏」ないしは「陶片坏」が、ほぼ単独で見えてくることがある。先の五器(いずれもが須恵器であった)のうちの羹坏・塙坏と、この片坏・陶片坏との関係は、これらの史料のみではわからない。ただし、他の同時代史料として、法華寺の造営にかかる「造金堂所解案」(天平宝字4年12月と推定⁶、16-280~305、16-306~307)中の器名群を引き合いに出してよければ、塙坏と片坏とは異なる器種であるのが明らかである。そこに登場する食器の名称は、

須恵器：陶塊・陶片塊、陶片坏・陶塙坏、陶片盤

土師器：鏡形片塊、土師片坏、土師片盤(鏡形片塊は土師器と解釈)

であって、須恵器のほうの片坏と塙坏とは確かに併記されている。つまり、陶片坏は陶塙

坏ではないのである。

その一方で、羹坏と片坏との併記事例は一切確認できない（表1）ということも考慮に入れると、あとはこの両者が同一物を指したかどうかを問題にすればよい。この点にかんして、ここでは次のように考えてみよう。すなわち、（陶）羹坏は陶片坏の異名である。天平宝字年間の東大寺写経所と、法華寺の造金堂所とには、須恵器の五器で一式、という食器のセットがあったようだが、それぞれは

東大寺写経所：水塊（有蓋食器）・陶片塊、陶羹坏・陶塩坏、陶盤

造金堂所：陶塊（有蓋食器）・陶片塊、陶片坏・陶塩坏、陶片盤

となっていて、造金堂所の陶片坏が、東大寺写経所の陶羹坏に置き換わっているのが明らかである。またこれとは別に、奉写二部大般若経千二百巻書写事業（天平宝字6・7年）のときには、予算書案「奉写二部大般若経用度解案」（16-59～68、表2の史料①）および「奉写大般若経所解」（5-299・300、表2の史料②）⁷において陶水塊30（60）合、片塊120口、佐良120口とともに、坏120口と塩坏120口とを計上しているが、これらはその後に作成された同事業の収納帳簿「奉写二部大般若経料雜物納帳」（16-129・130）や決算報告案「東大寺奉写大般若経所解案」（16-376～382）まで含めて考えると、それぞれ陶塊、陶片塊、陶盤、陶羹坏、陶塩坏であったことが判明している（表2の史料④～⑥）。この文脈において、予算書案の「坏」と収納帳簿・決算報告案の「陶羹坏」は同一物であり、坏と塩坏との区別は、陶羹坏と陶塩坏との別と完全に同じである。

このように、天平宝字年間の写経所文書等に見ている無蓋食器の片坏・坏と、用途名称としての羹坏とは異名関係にあり、同じ器種を指す器名として並び立つのである。また正倉院文書に登場する坏・片坏と羹坏とが同一物であったとみられることは、すでに吉田恵二が指摘している。吉田によれば、「・・・単に「坏」と書かれる場合には、これが「羹坏」を指したことが明らかであり、「片坏」もまた「羹坏」として機能したとすること

表2 大般若経二部千二百巻書写事業における食器の発注と購入

史料	天平宝字6年					天平宝字7年	
	① 【予算書案1】	② 【予算書案2】	③ 【発注書】	④ 【収納帳簿】抹消	⑤ 【収納帳簿】	⑥ 【決算報告書案】	
日付	12月16日	12月19日	12月29日	閏12月8日収	閏12月6日収	4月23日	
食器の種類	陶水塊 30合	陶水塊 60合	陶塊 100合	陶塊 100合	陶塊 100合	陶塊 100合	陶塊 100合
	片塊 120口	片塊 120口	陶片塊 100口	陶片塊 100口	陶片塊 100口	陶片塊 100口	陶片塊 100口
	坏 120口	坏 120口	羹坏 100口	陶羹坏 100口	陶羹坏 100口	陶羹坏 100口	陶羹坏 100口
	塩坏 120口	塩坏 120口	塩坏 100口	陶塩坏 90口	塩坏 90口	陶塩坏 90口	陶塩坏 90口
	佐良 120口	佐良 120口	陶佐良 100口	陶盤 100口	陶盤 100口	陶盤 100口	陶盤 111口

史料①「奉写二部大般若経用度解案」（大日古 16-59～68）史料④「奉写二部大般若経料雜物納帳」（大日古 16-129・130）

史料②「奉写大般若経所解」（大日古 5-299・300）史料⑤「奉写二部大般若経料雜物納帳」（大日古 5-300～306・16-121～129）

史料③「司符 東西市領事」（大日古 16-107）史料⑥「東大寺奉写大般若経所解案」（大日古 16-376～382）

ができる」という⁸。この指摘もふまえて考えるならば、陶羹坏と陶片坏・坏とはやはり同じ器物である。つまり上馬養や下道主は、帳簿上ある種のうつわを、ときに羹坏といい、または片坏、坏とも記していたことになる。

どうしてこのようなことが起きていたのだろうか。その答えは明らかにできないものの、ここでは次のように考えておこう。筆者の考定によれば、天平宝字年間の写経所文書に見える陶器（須恵器）の食器は、麦塊・水塊、羹坏・饗坏・塩坏と、その用途を暗示させる名前をもっている。しかし同じく写経所文書では、麦塊と水塊とは実用上区別されず（御願経書写の食器請求時・天平宝字2年7月）、また饗坏を塩坏として数えた例（周忌齋一切経書写・天平宝字4年）もあるので、実用上は大口径塊（麦塊・水塊）と小口径の坏（饗坏・塩坏）との間に、羹坏とも片坏とも呼ばれる無蓋坏があったにすぎない。片坏＝羹坏と饗坏・塩坏とは用途上の混同が起きないので、このちがいを帳簿上明らかにしておく必要があった。換言すると、坏・片坏そして羹坏は、それが塩坏でないことさえ明示しておけば、これらが同一物を指していることは了解されたのであり、その器種が実際汁物専用の食器として用いられたかどうかは、この際まったく別の事柄なのである。このようにして、塩坏に対峙する器種として坏・片坏ないしは羹坏が乱立し、表記に揺れが生じることになったのであろう。

天平宝字年間の写経所文書には、「奉写二部大般若経用度解案」でそうであったように、坏と塩坏とを併記した事例がほかにもある。それは奉写一部大般若経書写事業の予算書案「造東寺司解案」（天平宝字8年7月29日、16-505～514）で、そこでは

●陶水塊30合、片塊80口、坏80口、塩坏80口、陶佐良80口（下線は筆者加筆）

を数えていて、坏と塩坏とを明確に区別している。いっぽう、「大般若経料雜物納帳」（天平宝字8年8月6～18日、16-517～520）には、予算書案の食器に対応する器名として、8月17日付で

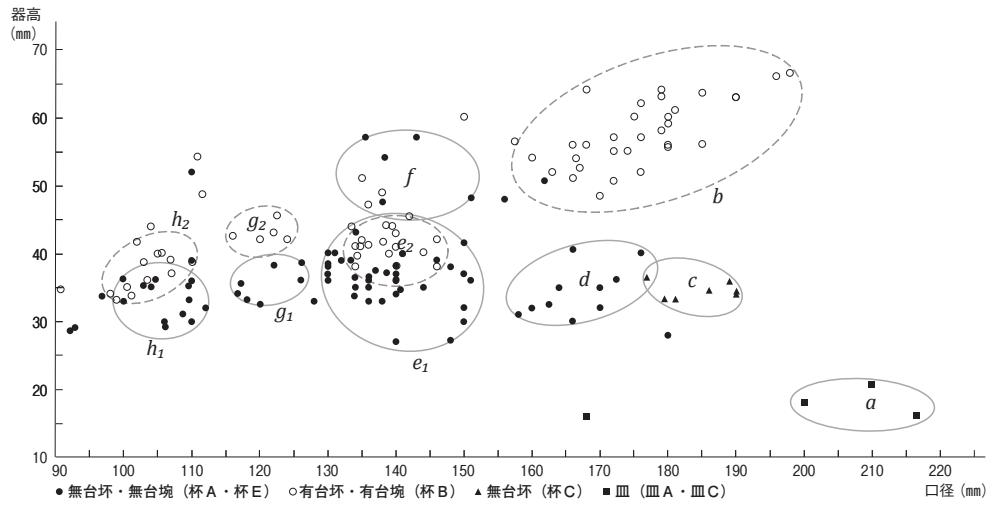
●水麻利30合、枚坏30口、塩坏30口、佐良30口（下線は筆者加筆）⁹

が見えていて、予算書案の坏80口は、雜物納帳の枚坏30口に対応していると考えてよい。この2つの史料からいえるのは、たぶん羹坏か片坏にあたる器種が、塩坏との区別において「坏」と表記される場合があったことと、その器種がこのときには枚坏とも呼ばれていたことである¹⁰。なお、後者の雜物納帳は案主・上馬養の手になるもので、彼が器名「枚坏」を帳簿に記した最初の例となる。

要するに、羹坏は片坏の異名であって、ほかに坏、さらには枚坏と異なる表記もあったが、これらと区別されるべきは塩坏のみであった¹¹。そして塩坏との対において羹坏にあたる器種の表記が一定しないのは、この容器が羹（汁物）専用のうつわとして用いられるばかりでなく、むしろ多用途的な食器として実用される機会が多かったことによるのかも

しない。理念的な用途名称は、実際の用法を必ずしも暗示しない、というわけである。

陶羹坏とも陶片坏とも呼ばれた須恵器食器がどのようなものであったか、またそれらと陶枚坏と同じ器種であったかは、なお考究の余地がある。しかし紙数の都合から、ここではその考定案を示すのみとしたい。まず、写経所文書に見える羹坏や陶枚坏は、いずれも「口」で数える無蓋食器であり、おそらく無台坏であったと思われる。次に、それらは大口径碗（麦碗・水碗）とも、また小口径の坏類（おもに塙坏と呼ばれた調味用の食器）とも区別されている。そこで、筆者がこれまでに収集した計測値にもとづき、平城宮・京で出土した須恵器食器（8世紀後半から9世紀初頭）について、口径×器高の散布図を作成した（図1）。本図によれば、計量的に区別できるいくつかのまとまり（群）が見てとれる。このうち、a群を陶盤に、そしておもに有台のb群を陶碗（「麦」字墨書須恵器を含む）にあて、さら小口径の杯類（g・h群）を塙坏ないしは饗坏とみなすならば、これらに漏れ



本図はおもに次の土器群で出土した須恵器食器の計測値を示す。平城宮土器IV: 平城宮 SK219、平城宮土器IV・V: 同 SK19189・19190、平城宮土器V: 同 SK870、同 SK2113、同 SD11600、同 SD12975、平城宮土器VI: 西大寺食堂院 SE950、平城宮土器VII: 同 SA109 北溝、同 SK238。

図1 須恵器食器（8世紀後半～9世紀初頭）の法量分布

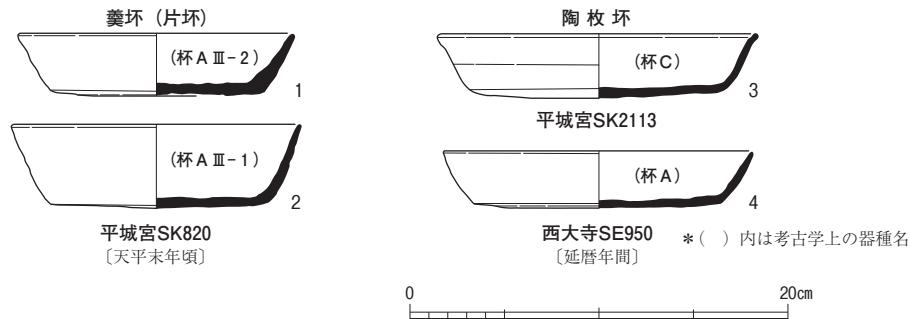


図2 陶羹坏・陶枚坏（奈良時代後半）の考定案

る羹坏ないしは枚坏の候補は $c \sim f$ 群にかぎられてくる。つまり陶羹坏・陶枚坏の候補は、陶塊でも塩坏・饗坏でもない器種ということで、口径130～180mmくらいの無台坏（杯A）に絞られる（図2）が、そのまとまりは必ずしもひとつではない。ここで陶羹坏と陶枚坏とは異なる器種である、という可能性も考慮に入れると¹²、例えば d 群の無台坏を陶枚坏に、 e_1 群を陶羹坏にあてるのも一案である。 d 群は口径155～180mmくらいで、次章で詳しく述べる同時代の土片坏（土枚坏）と法量がほぼ重なることから、陶枚坏に対比するのが自然である。そうすると、これに外れる e 群（口径130～150mm）が陶羹坏にあたると考えることになろう。しかし結局、陶羹坏や陶枚坏は、いずれにしても大口径塊（麦塊・水塊）と小口径の坏類（塩坏・饗坏）との間におさまる無蓋坏であり、実用食器としての用途や役割はほぼ同じであったと考えておきたい。陶枚坏は浅形の食器で、天平宝字年間の陶羹坏に代わり、宝亀年間の奉写一切経所で多用されたのであった。

II 土片坏から土枚坏へ

1 奉写一切経所の器名群

ここまで検討により、天平宝字年間の羹坏は（陶）片坏と書かれる場合や、単に坏とのみ記す場合があったといえる。いっぽう、宝亀年間の奉写一切経所関連文書では羹坏が見えず、代わりに陶枚坏という器名が文書内で頻出しており、やがて土片坏も土枚坏へと置き換わってゆくのである。話をごく単純化すれば、片坏から枚坏への器名の変化が、土・陶の別なく起きていたということになろう。奈良時代後半のかぎられた史料によれば、このような仮説が一応成立するが、その正否を確かめようとするときに重要なのが写経所案主・上馬養である。先に彼の同僚として、下村主道主や他田水主らの名を挙げたが、彼らは天平宝字年間のうちに写経所を去っている¹³。しかし上馬養は宝亀7年まで写経所の案主を務めていて¹⁴、この間ずっと、雑物納帳や告朔解案を作成し続けたのである。ここで、宝亀年間の奉写一切経所において上馬養が作成した文書のうち、写経生らが用いた食器の名前が見えているものを掲げてみよう（表3）。

上馬養が作成した文書のなかで、土器の名前が頻出しているのは始二部一切経写経事業（宝亀3年2月～同4年6月）の告朔解案などである。奉写一切経所は、この事業を委託した奉写一切経司から多くの器物・資材を現物で受領している。そしてその中に、陶水塊・陶枚坏・陶盤、土水塊・土鏡形・土片坏・土窯坏・土盤という食器が含まれており、これら雑器が支給されたときのリストが残っている（「奉写一切経所請物文案」19-244～247、および「奉写一切経所解」19-319～321；表3の史料①）¹⁵。しかしそのリストの中に、羹坏は見えていない。天平宝字年間に、上馬養を含む複数の案主たちが作成した文書と見比べる

表3 奉写一切経所における食器の消費と残口数

年月	史料	塊		壊				盤		
		土鏡形	土水塊	陶枚壊	土片壊→土枚壊	土窯壊	陶盤	土盤		
宝 龜 3 年	2月	①	全 150	全 30	破 125	全 1,220	破+欠 270+130	全 1,030	破 140	
			↓ (+218)	↓ (-8)	↓ (-267)		↓ (-70)	↓ (-610)	↓ (+372)	
			↓ 368	↓ 22	↓ 954		↓ 960	↓ 350	↓ 418	
			↓ 320	↓ 22	↓ 872		↓ 890	↓ 310	↓ 346	
			↓ (-60)	↓ (0)	↓ (-700)		↓ (-70)	↓ (-70)	↓ (-72)	
	8月	②	↓ 260	↓ 22	↓ 172	土片壊	820	230	274	
									89	
	12月	③								
			用 残	用 残	用 残	用 残	用 残	用 残	用 残	
宝 龜 4 年	1月	④	0 260	0 22	0 172	土枚壊 0	820	20 210	0 274	0 89
	2月	⑤	70 190	0 22	70 102		110 710	50 170	40 234	60 29
	3月	⑥	30 160	10 12	20 82		30 680	20 150	24 220	29 0
	4月	⑦	0 160	0 12	0 82		30 650	0 150	12 208	払底
	5月	⑧	0 160	0 12	0 82		10 640	0 150	14 194	
	6月	⑨	10 150	0 12	20 62		20 620	30 120	20 174	
	7月	⑩	0 150	0 12	0 62		10 610	10 110	20 154	
	8月	⑪	16 144	0 12	0 62		20 590	20 90	0 149	土師器
	9月	⑫	4 140	0 12	0 62		15 575	0 90	6 143	須恵器

史料① 奉写一切経所解 (19-319~321)

史料⑦ 奉写一切経所告朔解案帳 (21-487)

史料② 奉写一切経所解 (6-379~389)

史料⑧ 奉写一切経所解 申五月告朔事 (21-494)

史料③ 奉写一切経所告朔解 申十二月告朔事 (6-447~463)

史料⑨ 奉写一切経所解 申六月告朔事 (21-500~501)

史料④ 奉写一切経所告朔解 (6-469~473)

史料⑩ 奉写一切経所解 申七月告朔事 (21-507)

史料⑤ 奉写一切経所告朔解 (6-476~484)

史料⑪ 奉写一切経所解 申八月告朔事 (21-512~513)

史料⑥ 奉写一切経所告朔解 (6-498~508)

史料⑫ 奉写一切経所解 申九月告朔事 (21-521~522)

と、この違いは明らかだ。上述のとおり、上馬養が器名「羹壊」を文書に記したのは天平宝字6年閏12月のこと、天平宝字8年8月には、これに代わるとみられる器名「枚壊」をすでに用い始めている¹⁶。さらに上馬養は、始二部一切経写経事業の間、月々の告朔解案のなかで器名「陶枚壊」を用い続ける。雑器類の用口数と残口数を記した「奉写一切経所解」(宝亀3年8月11日、6-379~389、表3の史料②)や月々の告朔解案(宝亀3年12月～同4年9月、表3の史料③～⑫)は、上馬養の手になるものである。これらの文書には、陶羹壊はむろん、陶片壊も見えておらず、陶枚壊がそれらに代わっている。限られた史料から推測すると、陶枚壊は食器構成のなかで、かつての陶羹壊と同じ位置を占めていたことになる。

片壊の「枚壊」化は、土師器のほうがより明瞭である。上馬養が、月ごとの告朔解案のなかで土片壊を土枚壊と置き換えたのは宝亀3年12月から翌4年1月にかけてのことである。土片壊は宝亀3年2月の時点で、完全なものが1,030口あった(「奉写一切経所解」、

19-319～321) が、同年12月30日には820口にまで減少している(「奉写一切経所告朔解」、6-447～463)。そして宝亀4年1月29日の告朔解案には土枚坏が820口とある(「奉写一切経所告朔解」、6-471)。口数の完全な一致から、宝亀3年までの土片坏は、宝亀4年1月以降の土枚坏であるのが明らかである¹⁷。このように写経所文書によると、土師器のほうでの枚坏の出現は、まさに突然で断層的である。

ここまでをまとめると、上馬養らが作成した文書における器名の変遷および器種の交替は、天平宝字6年(762)頃から宝亀4年(773)までのおよそ10年間に、

土師器：土片坏>>>土枚坏

須恵器：陶片坏または坏=陶羹坏>>>陶枚坏

という順序で漸次進行したように見える。そしてこのとき、土片坏と土枚坏とは同じ器種を指していたのが明らかであるから、なぜ・どうしてこのような器名変化が起きたかを考える必要がある。ここで明らかにしなければならないのは、土片坏といい、のちに土枚坏とも呼ばれた土師器がどのような食器であったか、である。次節では、平城宮・京出土土器からそれらの候補を選び、土片坏・土枚坏がいかなる食器であったか、考古学的な検討をくわえることにしたい。

2 土片坏の法量変化

前節では案主・上馬養が残した文書を中心に、天平宝字年間から宝亀年間までの間に、土片坏という器名が土枚坏へと変化していたとみられることを述べた。器名表記が遷移してゆくその背後で、うつわ、ことに土器の法量に明らかな変化が起きていたならば、こうした器名変化にかんする筆者の結論も、法量変化を十分に考慮したものになるかもしれない。そこで、奈良時代後半から末にかけてのおよそ10年間で、土師器の食器にいかなる器形変化や法量変化が起きていたかを、考古学的手法によって検討しておこう。

上馬養と同時代の土器群から土枚坏の候補を探し出すと、筆者の考定では次の標本が挙がる(図3)。第一は平城宮土坑SK219出土の土師器杯Cまたは皿AⅡで、これには天平宝字6～8年(762～764)の木簡が伴出している¹⁸。第二は平城宮東方官衙SK19189・19190出土の土師器杯C・皿AⅡで、宝亀2・3年(771～772)の木簡が伴出している¹⁹。前者は「造金堂所解案」(天平宝字4年末と推定)の土師片坏にあたり、また後者は奉写一切経所(宝亀3・4年頃)の土片坏=土枚坏と同一物と考えても不自然な点はない。そこで両者の大きさを計量的データに基づいて比較すると、次のとおりであった(図4)。

それぞれの基礎統計量は表4に示すとおりであるが、いずれの標本も胎土および調整手法が異なる2つのグループ(I群とII群)が混淆しているので、それぞれでも統計量を示しておく。なおI群は胎土の粒子が細かく器表面が明褐色を呈し、底部外面を不調整にと

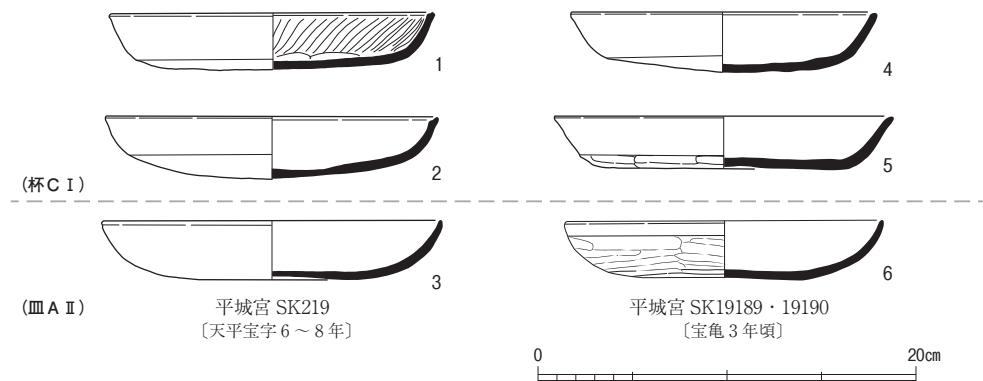


図3 奈良時代後半の土片坏（枚坏）

表4 平城宮出土「土片坏（枚坏）」の基礎統計量

土器群	標 本	標本数	口径 (mm)		器高 (mm)		径高指数	
			標本平均	標準偏差	標本平均	標準偏差	標本平均	標準偏差
SK219	I 群	6	179.9	4.0	32.8	1.4	18.2	1.0
	II 群	15	175.8	5.1	31.1	2.9	17.7	1.7
	全 体	21	177.0	5.2	31.5	2.7	17.8	1.5
SK19189 · 19190	I 群	28	170.5	4.9	29.3	2.4	17.2	1.4
	II 群	30	169.7	5.2	30.2	2.4	17.8	1.3
	全 体	58	170.1	5.0	29.9	2.3	17.6	1.3

2021年1月までに収集した計測値にもとづく

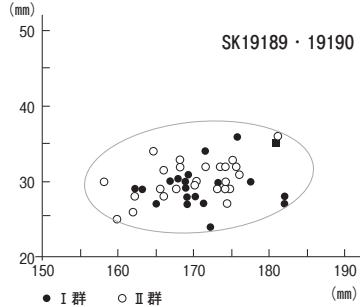
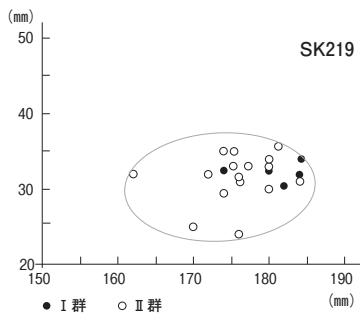


図4 「土片坏（枚坏）」の法量分布

平宝字から宝龟年間にかけて、土片坏はわずかに小さくなっていたと考えられる。

2つの土器群の比較から、奈良時代後半の土片坏がわずかに縮小傾向にあったことが判明した。さらに筆者が収集した計測値にもとづき、飛鳥時代から奈良時代末にかけての、土片坏の法量変化を度数分布で表したのが図5である。土片坏こと浅形の杯C I²⁰（または杯A III・皿A II）の口径がどのように推移したかを見ると、それは飛鳥IV（石神遺跡B期整地土およびSD640）²¹から平城宮土器III（平城宮SK820；747年頃）²²までは拡大傾向にある。しかし上でみたように、平城宮SK219（平城宮土器IV；764年頃）²³を経て同SK19189・19190（773年頃）²⁴にかけては、一転して口径が縮小しているのである。また、紀年木簡を欠くた

どめるもので、II群は砂粒を多く含む胎土で褐色を呈し、底部外面をヘラケズリで整形するものである。図4および表4を用いて、I群とII群との間で口径差がないことを確認したうえで、次にSK219と、SK19189・19190との間で土片坏の大きさを比較すると、後者のほうで口径が少し小さくなっている。つまり天

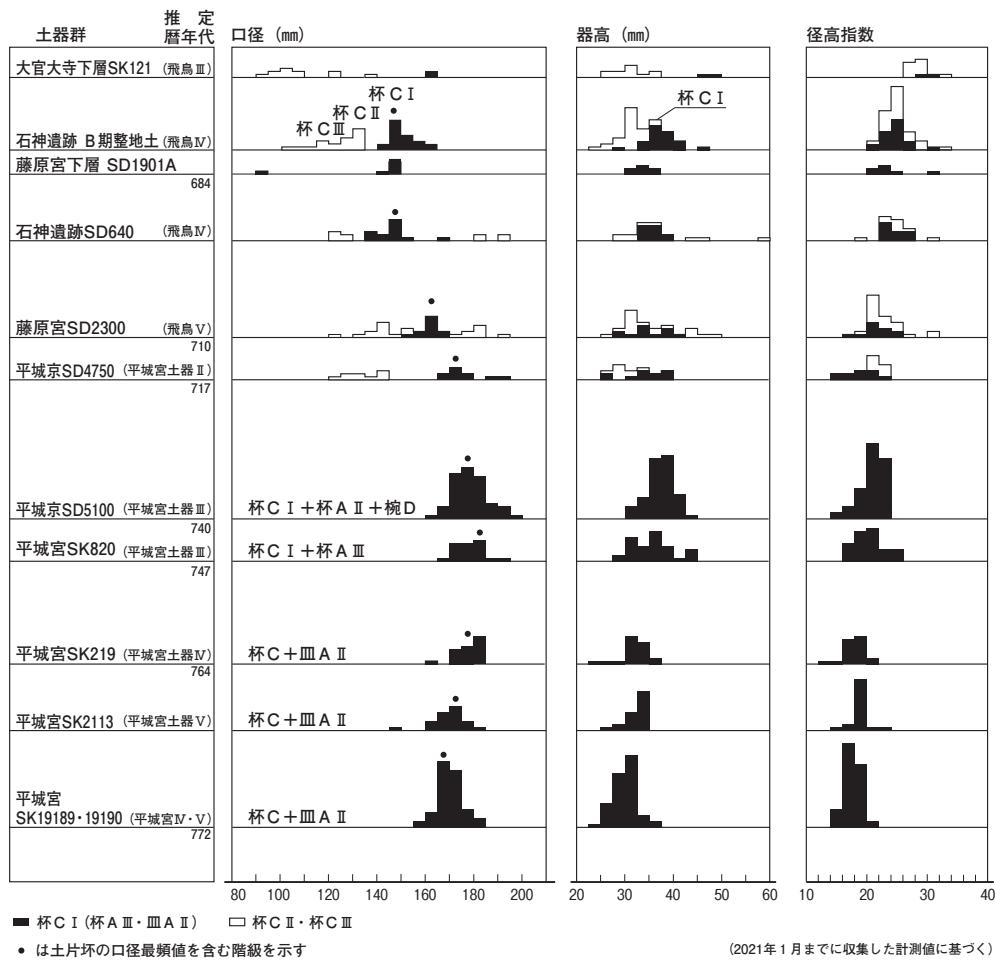


図5 土片坏の法量変化

め正確な暦年代がわからないが、平城宮土器Vの基準資料であるSK2113出土の楕A II²⁵は口径 $170.1 \pm 6.2\text{mm}$ ($n = 22$ 、平均値 $\pm 1\sigma$) で、SK19189・19190の土片坏とはまったく同じ大きさである。平城宮土器Vの土片坏は、同IV (SK219) のそれよりも口径が小さいといえるであろう。

3 土窯坏の定着

ここまでをまとめると、土片坏の法量は7世紀後半から8世紀中頃までは拡大傾向にあったが、その後8世紀末にかけては緩慢な縮小傾向にあったといえる。天平宝字年間から宝亀年間にかけては、ちょうど後者の時期にあたるわけで、奉写一切経所の告朔解案 (宝亀3・4年) のなかで、土片坏という器名が土枚坏へと書き換えられたのもこの間の出来事である。しかし筆者の経験によれば、土片坏の縮小傾向は実際に数十個体の土器を計測

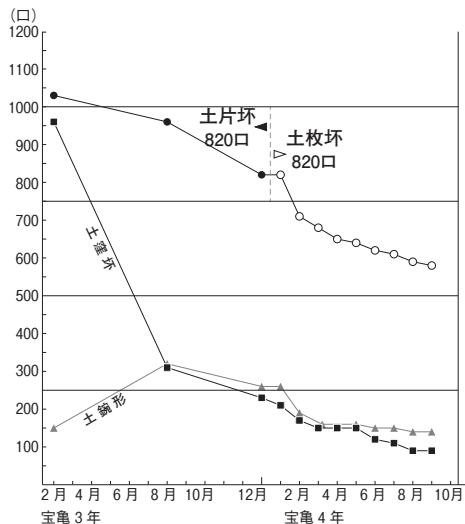


図6 土師器の残口数推移と土枚坏の出現

次の事実を再度指摘しておこう。奉写一切経所で用いられた食器は、事業の委託元にあたる奉写一切経司から一括で引き継いだもので、それらは宝亀3年2月以前（おそらくは前年まで）に作られた一群の土器からなり、その数は使用に耐えない破・欠まで含めると、およそ3,600口を数えた。これらを仮に「宝亀3年2月の在庫」とでも呼ぼう。そしてこの写経所では、少なくとも宝亀4年9月まで、この在庫を食いつぶすようにして食器を消費していったわけだから、宝亀4年1月の土枚坏820口と、その前月の土片坏820口とはまったくの同一物を指していると考えざるをえない（図6）。したがって土枚坏は土片坏よりも新しく、かつ低平化が進んでいたとか、両者は別々の器種であったとは到底いえないはずだ。つまり、上馬養による土片坏から土枚坏への表記変更は、単なる器名の変化にすぎなかつたとしかいいようがなく、土器そのものの形質および法量の変化に起因するものではない。このように、器名「枚坏」の登場をいきなり、土器の型式変化のせいにすることは付会ということになる。

このように考えると、土片坏の器形および法量の変化が、ついにはその名前を土枚坏に変えてしまう原動力であったとは、この場合少々想像しがたい。その形質変化はあまりにも微細で緩慢すぎるからである。結局、土枚坏という器名の出現は、この種のうつわが他の器種からいかにして区別されたかという、その対他関係から考えるほかないのかもしれない。そこで気になるのが、これも宝亀年間になって登場する「土窪坏」である。土枚坏という器名は、土窪坏の定着後に、土片坏の異名として登場した、と考えられないだろうか。つまり窪坏と同じ命名原理にしたがって、土師器の片坏を枚坏へと呼び換えた、ともいえるのである。

し、それから統計図表を作成してはじめて気づかれるものであった。つまり土片坏は、ほとんど知覚できないくらいの変化速度で浅くなつてゆき、いつの間にか土枚坏と呼ばれるようになっていた、ということになる。そして土片坏が枚坏へと書き換えられる直接の要因が、このような低平化のプロセスであったとは、筆者には思えないである。

それでも考古学者のなかには、奈良時代を通じて少しずつ進行した片坏の低平化が、片坏の「枚坏」化を惹起したと考える見方であろう。そこでこうした見解に対しては、

土片壺が土枚壺と呼ばれるようになった背景を考えるには、土壺壺がいつ頃に定着したかをまず明らかにする必要がある。宝亀3・4年の奉写一切経所関連文書（始二部一切経写経事業の告朔解案等）にしか見えてこない土壺壺が、これまでの考定²⁶どおりに土師器の椀A（図7）で

あったならば²⁷、この器種は奈良時代の半ば（平城宮土器Ⅲの後半）には出現し、以後漸増する器種であるから、たぶん奈良時代後半のある時期以降、史料に見えてくる頻度が増えていてもよいはずである。ただし筆者の研究によるかぎり、天平宝字年間の東大寺写経所では、どういうわけか須恵器中心の食器構成であったように復元できるので²⁸、そこに土壺壺が割り込んでくる余地はほとんどなかつたらしい。そこで、その代わりに同時代の「造金堂所解案」（天平宝字4年頃）を参考にすると、このときには土師片壺や陶片壺を多用していたことがうかがえるが、ここでも土壺壺が見えないことに注意をはらうべきであろう。また、少し遡って「淨清所解案」（天平勝宝3年7月、11-350）に出てくる土師器の器名を見ても、このときに土器作手である借馬秋庭女が作ったのは土鏡形・土片壺、土盤、田壺で、壺壺を欠いている。そしてこの傾向は、平城宮・京出土木簡に見える器名でもほぼ同様である。例えば、平城京左京二条三坊SD4750で出土した長屋王家木簡（靈龜年間）²⁹や、二条大路SD5100で出土した二条大路木簡（天平11年頃）³⁰には、食器の器名がいくつか散見されるものの、壺壺という器名はまだ見えない。しかし、先に宝亀年間の土器群として実例を掲げた平城宮SK19189・19190では、「壺壺」という器名を記した木簡が1点出土しており³¹、筆者の考定では一緒に出土した土師器椀Aを指すものと考えられる。さらに、平城宮推定造酒司の宮内道路南側溝SD11600³²で出土した奈良時代末頃の木簡では鏡形、片壺、片盤（または片佐良）という頻出器名に伍して、壺壺が見えており³³、これらの器名は奉写一切経所で用いられた土師器食器に通じるものとなっている。SD11600からは延暦元年（782）・同3年（784）の紀年名をもつ木簡が出土しており、また出土土器の様相からみても、溝の埋没が奈良時代末（長岡京遷都直前）に降るのは間違いない。つまり史料上、土壺壺という器名が定着したのは奈良時代半ば以降のこと、おそらくは奈良時代末（宝亀年間から延暦年間）にまで降ると考えられるのである。

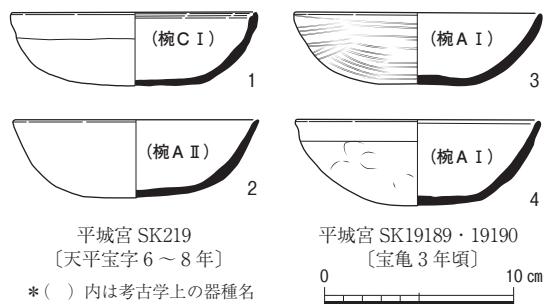


図7 奈良時代後半の土壺壺

4 「土枚坏」出現の背景

結局、土窯坏がいきなり登場し、かつ主要食器の座を占めるようになったのは、宝亀年間の奉写一切経所においてであった。上馬養が器名「土窯坏」を突然用い出したのは、奉写一切経所が現物で入手した食器一式のなかに、多量のそれらが含まれていたからである。「奉写一切経所請物文案」(19-244~247)によれば、これらの食器は宝亀3年2月6日までに、奉写一切経司から現物で支給されたものであったが、元は始二部一切経書写をはじめに受託していた西大寺一切経所で使われていた可能性がある。受領した食器の員数が器種ごとでいかにも半端なうえ、破(割れたもの)が535口、欠(欠けた部分があるもの)が130口も含まれており(表3参照)、新品だけでなく使用時の破損品もまとめて引き継いだように見えるからである。また、奉写一切経所がこの事業を承継したとき、宝亀2年10月頃に、「西司」こと造西大寺司管下の西大寺一切経所から、書写の対象となる一切経を大量に運び込んでいる³⁴ことを考えると、このときから宝亀3年2月までの間に、これらの食器も西大寺から運ばれてきたことも一応想像できる。現に「正倉院紙収帳」(19-123~131)によれば、宝亀2年12月24日から宝亀3年2月4日にかけて、奉写一切経司から黄紙や軸を順次受領しており、土器の現物支給もおよそこの期間のことであったか。いずれにせよ奉写一切経所では、それまで使われたことがなかった土師器中心の食器構成がこのとき、にわかに出現したのである。天平宝字年間の東大寺写経所で用いられた食器とは器名が大きく異なるのは、その当時とはまったく異なる経路で食器を入手したからである。

こうした背景のもと、上馬養が帳簿のうえで土片坏を排し、代わりに土枚坏を用い出したのは、宝亀4年1月のことであった。むろんこの切り替えは、日々帳簿をつけねばならない上馬養の都合により、まったくの恣意で断行されたにちがいない。しかしこのような語彙の変化が、ひとり上馬養の創意に拠ったはずではなく、当時の社会一般において、片坏の「枚坏」化が進行していたと考えるべきであろう。そしてその変化は、必ずしも土器そのものの形質変化によらないものであった。土窯坏という新器種の定着が、結果的に東大寺写経所における器種構成の変化を惹起し、既存の実用器種の名前を変えてしまうような影響をおよぼした、と解釈できるのである。

このように考えてくると、枚坏と同様に、窯坏にも土・陶の両者があったといいたいところだが、現存する史料の中に、陶窯坏という器名は一切見いだせない。もしもこの器種があるとすれば、そう呼ばれる可能性があるのはかつての陶塙坏であっただろうが、奉写一切経所関連文書ではこの器種をほぼ欠いているから、陶枚坏-陶窯坏(塙坏)という対があったかは、よくわからない³⁵。

III 結 論

本稿の結論は次のとおり。上馬養が突如、宝亀4年1月の告朔解案のなかで、土片坏から土枚坏へと器名を変更したのは、土器の法量や形質の変化に起因するものではない。同じ実用器種なのにその名称が突然変わるという、一見奇妙な現象は、土片坏が徐々に浅くなつて土枚坏に転じたからではなく、新器種である土窪坏の定着を受けて、これと同じ命名原理による土枚坏という器名が広く定着したからである。いっぽう、天平宝字年間の陶羹坏は、宝亀年間には陶枚坏に入れ替わるが、これは単なる器名の変更ではなく、類似器種での置換であったと考えられる。

古い器名から新しいそれへの遷移は口話上、徐々に進行したと考えられる。したがって、片坏=枚坏という異名関係は当分維持されたにちがいない。例えば、片坏という器名が枚坏に置き換わつてゆく過程は、土窪坏の定着を契機としつつ、普段の口話や文書上の表記において、土枚坏という器名を用いる頻度が、土片坏のそれを徐々に上回つてゆくという、漸移的なプロセスであったと考えることができる。だが、こうした遷移の過程も、ある期間内に同一人物が残した文書内においては、まさに断層的な変化に見えるのである。天平宝字年間よりこの方、案主・上馬養の周囲では少しずつ、新たな器名である枚坏が片坏に代わりつつあり、ついには彼自身が、偶々そのことを後世に伝える役割を果たすことになった。上馬養がにわかに、宝亀4年1月から「土枚坏」という器名を用い出すことによつて、土片坏の「枚坏」化は永久に刻印されたのだが、そのかぎりでは断層的な変化としてしか記録されない、というわけだ。このような変化が、意識的に記録されることはない。だから、上馬養の帳簿類を眺めていても、その兆候はごく断片的にしか見てこないのである。

土片坏から土枚坏への書き換えが、上馬養の個人史のなかでいつ頃に起きたかといえば、それは彼が50代半ばのことであった。この後数年で東大寺写経所はその役割を終え、上馬養の足取りもわからなくなる。その立ち去り方はまるで、彼自身がその使命を終えたかのようである。ともあれ、かくも興味深い事実を今に教えてくれる彼に感謝したいと思う。

謝 辞

本稿を草するにあたり、荒井秀規・大澤正吾・小田裕樹・神野恵・馬場基の各氏よりご教示・ご協力をいただいた。文末ながら記して謝したいと思う。

註

- 1 森川実 2015a「かたもひ／みずまり考」『森浩一先生に学ぶ』 同志社大学考古学研究室 pp.623-634。

- 2 森川実 2015b「土師器のうつわ、須恵器のうつわ—奈良時代の食器構成に関する一考察—」『官衙・集落と土器1—宮都・官衙と土器—』第18回古代官衙・集落研究会報告書 奈良文化財研究所 pp.27-40。
- 3 森川実 2019「奈良時代における塊・坏・盤」『正倉院文書研究』16号 正倉院文書研究会 pp.76-102。
- 4 『日本古代人名辞典』によれば、上馬養は河内国大県郡津積郷の出身。天平宝字2年（758）の頃は散位・従八位下で、このとき40歳。天平宝字6年4月に石山院奉写大般若経所に出向したときも散位・従八位下であったが、神護景雲4年（770）5月には散位・正六位下、宝亀5年（774）10月の時点では東大寺主典・正六位上で、このとき彼は50代半ばであった。上馬養が残した案文や帳簿類は、彼が40歳頃から55歳頃までに作成されたものである。
- 5 註4にもあるように、天平宝字2年（758）のときの上馬養の年齢は40歳である。ということは、彼の名がはじめて史料に見えてくる天平11年（739）に、上馬養は20歳をすぎたばかりの青年であったことになる。
- 6 福山敏男 1943「奈良時代に於ける法華寺の造営」（『日本建築史の研究』 桑名文星堂 pp.207-308。）
- 7 「奉写大般若経所解」は史料①：「奉写二部大般若経用度解案」にほぼ通じる器名と構成になっている。②は駆使等16人・90日で延べ1,440人の功銭と雑物とを請求したときのもので、①にも「駆使丁」16人・90日で延べ1,440人の見込を計上した部分がある。ほかにも、蓆88枚を数え、うち30枚を「敷堂料」、58枚を「宿所料」としている点なども同じである。ゆえに②は、①とは水塊の員数が異なっているものの関連しあう予算書案である、と考えておこう。
- 8 吉田恵二 1981「古代宮都における食器の系譜」『國學院大學紀要』第20巻 國學院大學 p.111より引用。
- 9 これらの食器は、その前日に始まった書写事業の経師30人分とみる。しかし、この雑物納帳に見えているのは水麻利、枚坏、塙坏、佐良の四器で、予算書で計上した五器とは必ずしも対応していない。その理由はよくわからないが、予算書のほうの片塊は、口数の一致から見て、坏、塙坏、陶佐良とともに一具をなしたに違いない。
- 10 奉写大般若経書写の予算案に見える坏と、このとき経師30人に充てたらしい枚坏とは同じものを目指とみえるが、このことをもって羹坏=枚坏とみなしてよいかは、参考にできる事例がほかにないため、慎重に判断すべきである（後述）。
- 11 なお、坏というカテゴリのなかには羹坏、塙坏のほかに饗坏（あえものつき）があり、羹坏とは別の器種である。しかし饗坏は、写経所文書中でわずか4箇所に見えていいるにすぎず、うち2例が天平宝字2年7月24日付の同一文書「東寺写経所解（案）」にあたる（4-278・13-476）。さらに1例は同日付の「食料雑物納帳」（13-256）で、これも「東寺写経所解（案）」に対応する内容である。これらが同じ饗坏を指しているのは明らかで、しかも結局は塙坏と同一視されている場合もあること（14-423～424、および25-271～272）から、ここで問題にしている「造東寺司解（案）」中の「坏」にはあたらないと考える。
- 12 先に天平宝字年間の陶羹坏と陶片坏とが、一連の写経所文書のなかで同一物を指すと考えた。またいっぽうで、奉写一切経所関連文書に見える陶枚坏は、土片坏が土枚坏でもあることを参考にすると、やはり陶片坏と同じ器種であったようにも思われる。しかしだからといって、天平宝字年間の陶羹坏と宝亀年間の陶枚坏とが、陶片坏という器名を介して同じものであった（つまり間接的に、陶羹坏が陶枚坏へと転じた）といえるかは一応別の問題であるから、この

点は慎重に判断すべきであろう。そしてこの場合、陶羹坏と陶枚坏とは異なる器種である可能性も、一応選択肢に含めておく必要がある。

- 13 山下有美によれば、他田水主が写経所の案主であったのは天平宝字4年7月から同6年1月まで、下道主が案主であったのは天平宝字6年閏12月から同7年6月までである（山下有美 1999「写経機構の内部構造と運営」『正倉院文書と写経所の研究』 吉川弘文館 pp.294-295）。なお下道主は、天平宝字6年の大部分は造石山寺所に勤務しており、その頃に彼が作成した文書にはいくつかの器名が見えていている。
- 14 山下有美は、その著書のなかで上馬養の経歴を次のようにまとめている。「上馬養は、宝字元年閏八月に案主になって以来、宝亀七年に至るまで、一貫して写経所配属の案主であった。宝字八年で写経所の活動が停止してからも、経典の出納業務を担当し、実質的には写経所配属といってよい」。ただし天平宝字6年には、造石山寺所別当・安都雄足に召喚されて石山院奉写大般若経所の運営に関与した期間があり、そのときの造石山寺所には案主・下道主も居た。山下有美「第二章 写経機構の内部構造と運営」『正倉院文書と写経所の研究』 吉川弘文館 pp.306-308。
- 15 これら8種類の食器のなかには、奉写一切経司から支給された時点で「破」・「欠」、すなわち破損していて使用に耐えないものが含まれていた。これらはおそらく、事業引き継ぎ以前にすでに損耗していたものか。そこで上馬養は、使用に耐えない食器を員数から除外し、まだ使用できる食器を「全」として数え直したものとみえる。
- 16 これらの事実をもう少し正確にまとめておこう。まず、天平宝字年間に案主・上馬養が文書上に「陶羹坏」を登場させたのはわずか一度（「奉写二部大般若経料雜物納帳」、5-300～306・16-121～129）にすぎない。だが、ここで上馬養の同僚であった佐伯里足、小治田年足、下道主（いずれも同世代である）はといえば、天平宝字2年から7年までの間、彼らは連綿と器名「陶羹坏」を種々の文書に登場させているのであって、この頃まで「羹坏」は、業務上で多用される器名であったのは確かである。そして天平宝字8年から突如、器名「枚坏」が出現してくるが、それを史料上で最初に用いたのは上馬養であって、以後は彼が作成した宝亀年間の告朔解案に見えている「陶枚坏」と、「土片坏」＝「土枚坏」のみとなる。
- 17 この事実は古くから知られていて、田中琢の優れた研究でも言及がある。また、吉田恵二もこの事実を紹介している。田中琢 1966「土器はどれだけこわれるか」『考古学研究』12（4）考古学研究会 pp.16-21。および吉田、註8前掲論文。
- 18 奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告』Ⅱ、奈良、1962年。なおこの報文のなかで、土片坏に擬される浅形食器は一律に「皿AⅡ」と呼ばれているが、今日の奈良文化財研究所では、これを「杯CⅠ」として分類記載することが多い。
- 19 今井晃樹・神野恵・国武貞克・渡邊晃宏・大林潤 2009「東方官衙地区の調査—第429・440次」『奈良文化財研究所紀要』2009 奈良文化財研究所 pp.128-140。
- 20 森川実 2021「土片坏から土片坏へ—土師器杯Cの法量変化からみた実用器種の変容について—」『奈文研論叢』2号 奈良文化財研究所 pp. 1-28。
- 21 森川実・大澤正吾 2018「石神遺跡B期整地土・SD640出土の土器群—石神遺跡第3～5次・第10～12次」『奈良文化財研究所紀要』2018 奈良文化財研究所 pp.146-153。
- 22 奈良国立文化財研究所 1976『平城宮発掘調査報告』Ⅶ。
- 23 奈良国立文化財研究所 1962『平城宮発掘調査報告』Ⅱ。
- 24 註19前掲論文。

- 25 註22前掲書参照。
- 26 西弘海 1978「奈良時代の食器類の器名とその用途」『奈良国立文化財研究所 研究論集』V 奈良国立文化財研究所 pp.59-88。
- 27 奈良時代後半の土師器椀Aを、「造金堂所解案」に出ている鏡形片塊に対比する見方がある。かつて西弘海（註26前掲論文）も、鏡形片塊を土師器椀Aにあてたが、それは天平末年の土器群に対してのみであって、天平宝字から宝亀年間にかけては「土窓坏」を椀Aに対比している。西によれば、宝亀年間の「土鏡形」は「・・・土師器「鏡形片塊」の意であって、先の器名比定の結果に従うならば、天平末年から天平宝字末年の時期には土師器椀Aがこの「鏡形片塊」の名で呼ばれる食器であった。ところが上記の想定が正しいとすると、宝亀年間に土師器椀Aは法量縮小の結果、「窓坏」と呼ばれる器種になったのであり、「土鏡形」の器名は他の食器に求めなければならない。」という（pp.83-84）。そしてこのあとに続く検討の結果、「天平宝字4年の「造金堂所解案」にみえる「鏡形片塊」も・・・土師器椀Aとするよりむしろより法量の大きい土師器杯A Iあるいは杯A II（土片塊）を「鏡形片塊」の名で呼んだとするほうが適当であろう。」と結論している（p.84）。つまり西は、最終的に鏡形片塊を杯A I・A IIにあてたのであった。筆者もまた、鏡形片塊を杯A IまたはA IIに、土窓坏を定着後の椀Aに対比している。
- 28 森川、前掲註2論文。
- 29 奈良国立文化財研究所 1995『平城京木簡一 一長屋王家木簡一』解説。
- 30 奈良文化財研究所 2006『平城京木簡三 一二条大路木簡一』解説。
- 31 奈良文化財研究所 2009『平城宮発掘調査出土木簡概報』39の14頁下段（66）。
- 32 奈良国立文化財研究所 1996『1995年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』。
- 33 奈良国立文化財研究所 1996『平城宮発掘調査出土木簡概報』32の11頁下段（36）。
- 34 「奉写一切経所錢用帳」（6-202～221）は、宝亀2年10月8日付で、「自西大寺奉請経雇夫四人功」として60文を費やしたことを探しておき、この頃経典等を西大寺から移送したものか。また、同年12月29日付の「奉写一切経所解」（6-223～247）では、「自西大寺奉請一切経」に従事した延べ人数として、仕丁30人・自進270人・雇人夫4人を数えている。
- 35 奉写一切経所関連文書において、陶枚坏という器名は土片坏から土枚坏への改称以前に定着しているが、これと対をなすべき陶窓坏は確認できない。したがって陶器（須恵器）にかんしていえば、窓坏の定着が片坏の「枚坏」化を促したとする説は、存否が明らかでないものを当てにすることになってしまう。つまり窓坏の定着に起因する片坏の「枚坏」化という説明は、須恵器食器の場合できないのである。陶枚坏は浅く・平たいその器形に因んだ器名というほかなく、これとは命名原理を同じくする陶窓坏があったかどうかは、また別の問題であると考えておきたい。

挿図出典

図1～7：筆者作成

うち図2：1・2は註22前掲書 図版47-208・213を再製図、同図3・4は平城宮土坑SK2113出土土器（註22前掲書）・西大寺食堂院井戸SE950出土土器（奈良文化財研究所 2007『西大寺食堂院・右京北辺発掘調査報告』）を製図、図3：1～3は註23前掲書 図版45-213・214・218、同図4～6は註19前掲論文 図165-4・5・7を再製図、図7：1・2は註23前掲書 図版45-233他、同図3・4は註19前掲論文 図165-11・12を再製図